

ウエルクリニックでは、院内感染対策として次のような取り組みを行っています。

- 専任の院内感染管理者(看護師)を設置し、感染予防・抗菌薬適正使用についてのマニュアルを作成し、さらに職員に対し少なくとも年2回院内研修を実施し、感染防止対策に関する知識の向上を図っています。
- 少なくとも年2回程度、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関または市医師会が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加、また、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関または市医師会が主催する新興感染症の発生等を想定した訓練に少なくとも年1回参加しています。
- 新興感染症の発生時に都道府県の要請を受けて発熱患者の外来診療等を実施する体制を有し、そのことを自治体ホームページで公開しています。
- 感染性の高い疾患(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と分けた診療スペースで対応します。

外来感染対策向上加算について

ウエルクリニックでは、厚生労働省が定める外来感染対策向上加算の施設基準を満たし、月に1回、外来感染対策向上加算6点を算定しております。

医療DX推進体制整備加算について

ウエルクリニックでは、医療DX推進について積極的に取り組んでいます。

- 当院はマイナンバーカードを利用しオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- また、システムを通じて、患者様の薬剤、手術情報、特定健診情報を取得・活用し質の高い医療の提供に努めています。
- 正確な取得・活用するためにマイナ保険証をご利用くださいますようお願い致します。